

令和3年度事業報告

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、本会は、設立10周年を迎えた。

節目の年を迎え、「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍でもできること」「こういう状況下だからこそできること」を模索し、伝統を守りながらも革新的なチャレンジをし続けた一年となった。

例えば、実務者のパネルディスカッション形式で行われた「入居者トラブル対応オンラインセミナー」には、全国から1,000名を超える申し込みがあり、会員が求めている情報をタイムリーに提供することができた。

また、賃貸不動産経営管理士が国家資格になったことを受け、初めての試みとして、会員だけでなく資格者に対するオンラインセミナー「賃貸管理サミット」を5日連続で開催した。このセミナーは、受講者だけでなく、国土交通省や他団体からも高い評価をいただいた。

こうしたオンラインセミナーの積極的な活用により、受講者の利便性や満足度は大幅に向上した。

法制度に目を向けると、本会の悲願でもあった「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が6月に施行となったことを受け、こちらもオンラインセミナーにおいて周知を図るとともに、日々いただいている多数の問い合わせ電話においても、会員が理解しづらい複雑な流れ、特に業務管理者と賃貸不動産経営管理士の関係等をわかりやすく説明することに務め、丁寧な対応を続けた。

賃貸住宅管理業登録制度に関しては、入会促進の一環として、これまでの新入会員応援プロジェクト、サポーター制度に加え、「賃貸住宅管理業登録業者サポートプラン」を新設し、登録業者が新規に入会しやすい環境を整えた。

こうした施策の効果もあり、年度末の会員数は6,500社を超えるに至った。

「賃貸不動産経営管理士講習」については、昨年に引き続き運営主体として業務を受託し、全国で2,500名以上が受講した。この講習は、本会が受託することで、47都道府県全てで受講することが可能となったものである。

また、業務管理者への移行にあたり、実務経験が足りない方のための「賃貸住宅管理業務に関する実務講習」について、日本賃貸住宅管理協会と共同で構築・運営を受託した。この講習により、実務経験の無い多くの方が業務管理者に移行することが可能となった。

設立 10 周年の記念事業として、記念誌の製作や記念式典の開催などを行ったが、特にその中で行われた佐々木会長と山口真由氏との対談「賃貸住宅市場の未来予想図」は、大変な好評を博し、その理念に共感した企業から複数のオファーがあった。

その一つが「賢者の選択」である。テレビ放送 (BS) において、全宅管理という組織と理念を発信できただけでなく、編集し組織紹介の DVD にも落とし込んだことで、今後の入会促進への多大な寄与が期待される。

その他、対外的な PR として、例年通り、講演依頼を受けた「賃貸住宅フェア」に加え、新たに「賃貸住宅・アパート EXPO」でも講演を行った。

こうした PR 活動は、地道ではあるが、着実に本会の存在を世に知らしめる効果を上げ、広がりを見せている。

賃貸管理業の根幹を担う賃貸管理システムは「リドックス」が引き続き好評であり、利用者は 200 社を超え、なお増え続けている。また、DX 対応として電子申込や内見予約で提携している「イタンジ BB」も 300 社近い利用となった。

本会は、管理戸数 300 戸以下の会社が 6 割を占めるものの、管理戸数自体は 1,000 戸以上の会社で 6 割を占めるという二極化が起きている。

これまで比較的手薄であった後者に対するサポートを充実すべく、管理戸数が多い会社向けの新たな管理システムとして(株)いい生活の「いい物件 One」と新規に提携した。合わせて同社にはインターネットセミナーの講師になってもらい、不動産業界における SNS 対応などの知見をわかりやすく会員に提供した。

こうした提携や研修により、会員は、適正、かつ、スムーズに DX にも対応していけるであろう。

また、国土交通省や有識者を交え「空室管理に関する勉強会」を開催し、管理報酬が徴収しづらい空室時においても多大な業務が発生していることを再確認し、管理業者が適切な報酬を得ることができるよう検討した。

組織体制としても、令和 4 年 3 月の理事会にて新たに「長野県、岐阜県」の 2 県が支部として承認され、30 支部となったことで、よりきめ細かい会員への対応が可能となった。

今後も、本会は、スローガンである『「住まう」に、寄りそう。』に基づき、様々な事業を行い、会員満足度の一層の向上に努めていく。

以下、各委員会において実施した事業について、詳細を報告する。

会務の総合管理 【総務財務委員会】

1. 入会促進活動の推進

入会案内用資料としてカラー刷りのリーフレットを作成し、都道府県宅建協会等へ配布した。また、本会事業を詳細に説明した「よくわかる全宅管理」や簡易版事業案内「全宅管理 NAVI」を都道府県宅建協会や、都道府県協会理事、本会未入会の宅建協会会員等に適宜配布、発送し、入会促進用ツールとして利用した。

本会より全宅連6地区連絡会に対し推進費を交付し、各地区連絡会において本会事業周知を議題とする会議の実施を要請した。

入会特典として、新規入会会員に「賃貸不動産管理業務マニュアル」、「間取り図面作成ソフト」、「販売図面・チラシ等作成ソフト」等を無料で贈呈し、新規入会を促進した。

また、各都道府県宅建協会に新規で入会された会員の方を対象に、入会金を無料とする「都道府県宅建協会新規入会会員応援プロジェクト」や、全宅管理会員が本会理念を共有できる新規入会会員を紹介することで入会金が免除される「全宅管理サポーター制度」を実施し、案内チラシ作成や会報誌への掲載等による都道府県宅建協会等への周知や、都道府県宅建協会新規入会会員に入会案内資料を送付し、より一層の入会促進、組織基盤の強化を図った。

さらに、令和3年6月に全面施行された「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」に基づく「賃貸住宅管理業登録制度」に登録した本会未入会業者に対し、登録時の登録免許税等の負担軽減を目的として入会金無料のキャンペーン「賃貸住宅管理業登録業者サポートプラン」を導入し、順次入会案内を送付し入会促進策を図った。その他、支部主催研修会における入会案内の配布、宅建協会支部会員への入会案内の送付など新規入会を促進した。

また、退会防止の観点から、本会のスローガン『「住まう」に、寄りそう。』をデザインした「全宅管理フラッグ」の新規入会会員への無料配布や、「長期在籍会員」、「全宅管理サポーター制度」紹介会員への感謝状贈呈等会員満足度向上のための施策を実施した。

さらに、2月に本会で出演した、BS12のビジネス番組「賢者の選択」を都道府県宅建協会の入会促進用として再編集し、DVDを作成した。

なお、都道府県宅建協会及び本会理事の積極的な協力体制の下で入会促進活動を行った結果、令和4年3月末の会員数は6,507会員となった。

2. 各種会議の開催

別紙「令和3年度 会議開催状況等一覧」参照。

3. 支部の運営

平成 25 年度から 4 地域（宮城県、神奈川県、京都府、福岡県）、平成 26 年度から 11 地域（北海道、福島県、茨城県、埼玉県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、兵庫県、香川県、沖縄県）、平成 27 年度から 2 地域（広島県、栃木県）、平成 28 年度から 2 地域（鹿児島県、山形県）、平成 29 年度から 1 地域（大阪府）、平成 30 年度から 1 地域（山口県）、令和元年度から 1 地域（千葉県）、令和 2 年度から 2 地域（富山県、滋賀県）に支部として活動していただき、令和 3 年度からは 4 月より群馬県（管理士講習など実施に向け運営開始）、7 月より三重県（設立総会及び記念講演開催）、1 月より和歌山県（設立総会開催）の 3 地域を加え合計 27 支部での運営を行った。なお、石川県は令和 3 年 11 月の理事会、長野県、岐阜県は令和 4 年 3 月の理事会にて支部として承認され、運営開始に向け準備中である。

各支部において、入会促進活動、研修会・意見交換会の開催、調査研究等の各種事業を実施した。

4. 全宅管理設立 10 周年記念事業の実施

賃貸不動産管理業協会創立 20 周年、一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会設立 10 周年を迎えるにあたり、記念式典の開催、ホームページ特設サイトの設置、記念誌の製作等を行った。

(1) 記念式典の開催

開催概要

日 時：令和 3 年 6 月 30 日 14 時～16 時

司 会：大下 絵美

来賓祝辞：国土交通省 参事官 倉石 誠司 様

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 会長 坂本 久 様

感謝状贈呈：功労者、長期在籍会員、サポーター制度紹介者、全宅管理支部

記念講演：信州大学 特任教授・法学博士 山口 真由 様

「ニューノーマル時代におけるコンプライアンスのすすめ」

(2) ホームページ特設サイトの設置

タイトル：賃貸不動産管理業次の 10 年へ

構 成：記念式典レポートページ

賃貸不動産市場と全宅管理

対談「賃貸住宅市場の未来予想図」

信州大学特任教授・法学博士 山口 真由 様

賛助会員祝辞

10 周年記念ロゴについて

(3) 記念誌、記念品の作成

前身の賃貸不動産管理業協会設立からの 20 年を「賃貸不動産市場と全宅管理の歩み」として振り返り、さらに「賃貸管理の今と未来を考える」特別対談や支部の活動、全宅管理のこれからの取り組み等を内容とした記念誌を製作した。

また、記念品として 10 周年記念ロゴ入りの印鑑マットを作成し、記念誌とあわせて全会員及び都道府県宅建協会へ配布した。

(4) 10 周年記念ロゴの作成

ハトマークから着想し、「10 周年を機に、ますますの『飛躍』を」という願いを表現したロゴを作成した。赤と緑のカラーは、ハトマークと同じく会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、10 周年にあたりその感謝の気持ちを込めている。

ホームページ会員専用サイトにロゴデータ及びロゴ入りのオンライン会議用壁紙データを掲載した。

会員への情報提供・研修および広報活動【事業運営委員会】

1. 情報提供活動の推進

(1) 会報誌等の発行

会員向けの会報誌及びオーナー向けのオーナー通信を、4 月・7 月・10 月・1 月に発行し、全会員へ送付した。

(2) メールマガジンの配信

毎月 2 回、登録会員へのメールマガジン配信を行った。

また、入会申込書へのメールマガジン配信の承諾確認欄設置等の登録促進に努めた結果、3 月末の登録者数は 3,698 名であった。

(3) ホームページによる情報提供

本会ホームページにおいて、会員の業務支援に繋がる情報を公開するとともに、会員限定の特典について会員専用サイトに掲載し周知を図った。

また、会員間の意見交換・情報共有を目的とした掲示板を支部紹介ページ内で公開し、会員の書き込みに対し、事務局からも弁護士・実務家等に確認の上、対応等について返信した。

さらに、2 月に本会で出演した、BS12 のビジネス情報番組「賢者の選択」特設ページを設置し、出演前の周知及びアーカイブ動画を公開した。

(4) オーナー向け月刊情報紙データ作成サービスの提供

アップライト企画が提供する「オーナー向け月刊情報紙データ作成サービス」について、会員限定価格での提供を行った。

2. 法律相談の実施

顧問弁護士による電話法律相談（会員限定）を、完全事前予約制で毎週月曜日（休日の場合、翌営業日）に実施した。48 回の実施で相談件数は計 342 件であった。主な相談内容としては、順に「解約・解除・更新拒絶」、「迷惑行為」、「連帯保証」、「相続」、「管理受託契約の内容」、「原状回復」、「修繕」に関するものが多かった。

3. 研修事業の実施

(1) 会員研修の実施

本会会員を対象とした研修を下記のとおり実施した。

- ・本会ホームページでの動画による研修（インターネット・セミナー）

利用料：無料

配信動画数：常時 500 タイトル以上 ※本会オリジナル研修動画含む

【今年度追加の新規オリジナル研修動画】

タイトル①：「賃貸住宅管理業法の概要 ～賃貸住宅管理業登録を中心に～」（令和 3 年 5 月～）

講師：熊谷 則一 弁護士（涼風法律事務所）

タイトル②：「宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドラインの概要（賃貸借関連部分）」（令和 3 年 10 月～）

講師：佐藤 貴美 弁護士（本会顧問）

タイトル③：「無駄を省く、スマホ時代の IT 戦術 管理会社の成長戦略・世代交代と物件獲得～Google と SNS の正しい付き合い方～」（令和 4 年 2 月～）

講師：北澤 弘貴 氏（株いい生活 代表取締役副社長 COO）

(2) タウンミーティングの開催

各地域の会員の声を直接聞くことにより、各地域における賃貸媒介・管理業務上の課題等を把握し本会事業の参考とするため、今年度も昨年度と同様に会場と講師・司会の各地域をリモートでつないだ web 形式で開催した。

- ・開催日：令和 3 年 6 月 11 日（金）ニューウェルシティ宮崎（34 名）
- ・開催形式：基調講演（60 分）＋意見交換等（60 分）

【テーマ】賃貸住宅管理業務・適正化法について
（変わる賃貸管理と管理業者の役割）

- ・出席役員：佐々木会長、岡田専務理事、境田理事

(3) 研修セットの対応

都道府県宅建協会や本会支部が実施する賃貸管理関係の研修事業をサポートすることを目的として、これまでに作成したテキスト「家賃滞納問題への対応」「賃貸管理に係わる民法（債権法）改正のポイント」「賃貸管理トラブル事例 99」を活用した研修メニューを、全宅連の研修パックに登録し各

地域に講師派遣（リモート対応含む）を行った。

（４）入居者トラブル対応オンラインセミナーの開催

賃貸物件入居者とのトラブルについて、賃貸管理に精通した講師から対応を学び今後のトラブルを未然に防止するため、オンライン配信形式で開催し、後日アーカイブ動画をインターネット・セミナーにおいて公開した。

- ・開催日：令和4年2月18日（金）14：00～16：00

- ・申込者数：1,149名（同時視聴者数※最高：772名）

- ・開催形式：パネルディスカッション（120分）

【テーマ】騒音・ゴミ出し・違法駐車問題について

- ・パネラー：三好 孝一 氏（㈱三好不動産 代表取締役副社長）

- 熊切 伸英 氏（ベルデホーム㈱ 統括部長）

- 佐藤 貴美 弁護士（本会顧問）、岡田専務理事

- ・ファシリテーター：吉松 ころろ 氏（㈱HelloNews 代表取締役）

4. 法令情報等の周知

各種法令情報や法改正情報などをホームページに掲載した。

- ・賃貸住宅管理業登録制度への対応

6月15日の賃貸住宅管理業法の完全施行に伴い、法律の内容、主に賃貸住宅管理業登録制度に係わる内容（業者票のデータ提供等）を都度更新した。また、登録制度の概要を解説した「賃貸住宅管理業登録制度のポイント」リーフレットを作成し、7月に全会員発送を行うと共に、都道府県宅建協会にデータ提供を行った。

5. 賃貸管理業賠償責任保険の適正な運用に係る検討

本会が目指す適正な賃貸不動産管理業の実現に向けた取組みと合致するよう、適正な保険制度運用を目指した検討を行った。

6. 「住まいのハンドブック」の頒布

入居者が賃貸住宅に居住する際のルール等を掲載した冊子「住まいのハンドブック」（令和元年10月発行）を頒布しており、本会情報媒体等で周知した結果、今年度で25,930部（累計77,890部）を売り上げた。

業務支援及び企画立案・調査等事業活動【業務企画委員会】

1. 賃貸不動産管理の適正化を図るための各種ツールの開発等

(1) クラウド型管理システム

賃貸不動産管理に係わる業務の効率化と平準化を図る観点から提供を開始した本会会員の実態や要望により即しているクラウド賃貸管理ソフト『ReDocS（リドックス）』は、昨年度から実施している初期費用半額補助キャンペーンの効果もあり、令和3年4月～令和4年3月までの新規導入社数が49社となり、提携後2年間の累計で200社を超える新規申し込みがあった。

また、平成28年6月に提供を開始したプロパティデータバンク(株)が提供するクラウド型管理システム(全宅管理業務支援システム)について、利用状況の実態により即したものとなるよう、運用体制の見直しを図った結果、業務支援システムの既存利用者の大部分はReDocS（リドックス）への切り替えが済み、残りの利用者は解約手続きがすべて完了した。

(2) 賃貸フェア及び賃貸住宅・アパート EXPO への講師派遣

【賃貸住宅フェア 2021 in 東京】

昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止となった賃貸住宅フェアであったが、今年は会場を例年の東京ビッグサイトからパシフィコ横浜に変更し、入場者制限を設けつつ、感染拡大防止策を徹底する事で開催された。この賃貸住宅フェア 2021in 東京へは、全宅管理としてのブース出展は行わず、セミナーへの講師派遣のみという形で参画した。

講師は岡田専務理事に務めて頂き、「変化する業界トレンド ～貸主に必要とされ、借主に選ばれる不動産管理会社になるために重要なこと～」をテーマとし、全宅管理が目指す適切な管理業を実践するうえで重要なことを根底に、中小管理会社が目指すべきビジネスモデルを見据えた内容についての講演を行った。

例年とは異なり、セミナー自体に整理券による入場制限が課されたが、事前配布分の整理券は全て無くなり、会場内は満員となった。

【賃貸住宅・アパート EXPO】

賃貸住宅に関わるあらゆる製品・サービスが一堂に集まる総合展示会として開催される賃貸住宅・アパート EXPO に関し、上記の賃貸フェアと同様に講師派遣という形で参画した。講師は岡田専務理事に務めて頂き、「【選ばれる中小管理会社】 管理業法施行やDX化により、地域に根付く中小管理会社に求められる変化」をテーマに講演を行った。

2. 各種企業との提携によるサポート事業の提供

会員の業務を支援するため、各種企業とともに企画開発した商品等を、FAX・

メールマガジン・会報誌等の各種広報媒体を用いて推奨・紹介した。

下記(14)東京海上ミレア少額短期保険の紹介で(13)イタンジ社の業者間流通サービス「ITANDI BB(利用者数:280社)」の新規導入へつながった事例や、(12)クラウド型管理ソフト「ReDocS・リドックス(累計新規導入社数:220社)」の導入補助キャンペーンにより、本会への新規入会者の獲得につながった事例など、提携企業間による連携や入会促進など、双方向に好影響が見られた。

また、令和3年6月より新規の業務提携先として(16)河村電器販売社製の宅配ボックス「RUSPO(ルスポ)」を、令和4年2月からは(17)いい生活社のクラウド型管理システム「いい物件One」を追加し、会員への推奨紹介を其々開始した。また、(18)株式会社ルクレの報告書作成アプリ「ZENGO(ゼンゴ)」も追加し、会員への推奨紹介に向けて調整を図った。

- (1) 入居申込者の信用力を照会できる「入居者信用情報照会システム」
- (2) 上記「入居者信用情報照会システム」をベースにした家賃債務保証
- (3) 従来の商品のサービス拡充を図った「家賃集金代行システム」
- (4) 賃貸住宅における入居率向上の一環としての「宅配ボックス」
- (5) 賃貸住宅における防犯対策の一環として「クラウド型防犯カメラシステム(safie)」
- (6) インターネットを利用したオンライン上での内見を可能とした「オンライン内見LIVE/VIDEO」
- (7) 外国人専門の生活総合支援サービス
- (8) 振込代行サービス「セゾンスマート」
- (9) 光触媒 消臭・除菌スプレー「ルックスクリーン」
- (10) シャープ製エアコン等家電製品の斡旋
- (11) インターネット無料Wi-Fi接続サービス
- (12) クラウド賃貸管理ソフト「ReDocS(リドックス)」
- (13) 不動産リーシング業務のワンストップサービス「ITANDIBB(イタンジビービー)」
- (14) 東京海上ミレア・少額短期保険
- (15) 現地作業代行サービス「PMアシスト」
- (16) 河村電器販売社製・宅配ボックス「RUSPO(ルスポ)」
- (17) いい生活社のクラウド型管理システム「いい物件One」
- (18) 株式会社ルクレの報告書作成アプリ「ZENGO(ゼンゴ)」

3. 会員業務支援ツールの企画・作成

- (1) 「賃貸管理業務フロー」の頒布・周知

管理業務と媒介業務とを明確に区別し、多岐にわたる管理業務を整理した「賃貸管理業務フロー」を頒布した。

- (2) 貸主提案用リーフレット「賃貸不動産オーナーの皆様へ」の頒布・周知
会員が貸主から管理業務を受託するための説明用リーフレットを頒布した。
- (3) 「賃貸不動産管理業務マニュアル」の頒布・周知
日常の具体的な業務処理方法や現場の工夫等の基礎的な事項を網羅した業務マニュアルを頒布した。
- (4) 「賃貸不動産管理 標準化ガイドラインの手引き」の頒布・周知
標準化ガイドラインを詳細に解説した手引き書を頒布した。
- (5) 日常管理業務看板（サインプレート）の頒布・周知
管理業務を行う上で、使用頻度の高い「ゴミ置き場」「駐輪場」「駐車場」のサインプレートを頒布した。
- (6) 全宅管理版・賃貸借契約書式表紙の頒布・周知
ハトマークロゴの他、全宅管理スローガン『「住まう」に、寄りそう。』が盛り込まれている全宅管理版・賃貸借契約書式の表紙を作成し、会員に頒布した。
- (7) 翻訳版・賃貸借契約書の作成
提携企業の一つであるグローバルトラストネットワークス社と連携して、居住用・事業用の賃貸借契約書等の利用頻度の多い主要契約書に関する英語・中国語・韓国語の3言語に対応した翻訳版の契約書を作成した。

4. 賃貸住宅管理業者登録制度への対応

令和3年6月15日に完全施行された賃貸住宅の管理業務等の適正化等に関する法律を受け、旧制度の登録制度は廃止されることから、管理業法への登録手続きが適切に進むように対応を図った。

5. 賃貸住宅管理業務等の適正化に関する対応

令和2年6月12日に賃貸住宅の管理業務等の適正化等に関する法律が成立した事を受け、特設サイトを作成し、解説書を掲載するなどして会員への周知啓発を図ると共に、管理委託契約書など該当する必要書式を管理業法に準拠させるよう改訂を行った。

また、同法に関する制度解説のためのオンラインセミナーを開催した。主な内容としては国土交通省・倉石参事官（当時）による制度概要の説明や、顧問弁護士の佐藤貴美先生による実務上の留意点に関する解説を行った。1,800名を超える事前申込があり、同時接続視聴者数は1,400名を超えるなど大きな反響があった。

6. 経営管理士向けオンラインセミナー・賃貸管理サミット 2021 の開催

業界動向、最新事例、法的知見等を学ぶ知識啓発の一環として、賃貸不動産経営管理士資格保有者を対象としたオンラインセミナー「賃貸管理サミット 2021」を開催した。

試験的な試みであったため、開催案内チラシを郵送するのみでの周知方法であったが、約 450 名の申込みがあった。前向きなアンケート結果も得られたことから、次回以降の開催に向けては賃貸不動産経営管理士協議会と、より連携した周知・啓発を図っていく。

その他

1. 賃貸不動産経営管理士講習の開催

都道府県宅建協会及び本会支部との連携により 47 都道府県、合計 67 会場において賃貸不動産経営管理士講習を開催した。講習当日は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、各会場の運営を行い、結果として 2,572 名が講習を受講し、修了証を配布した。

2. 空室管理に関する勉強会の実施

「空室管理の概念・意義・留意点」などを整理しつつ、空室管理の取扱い等について、意見交換を行った。

- ・開催日：令和 4 年 3 月 10 日(木) 全宅連会館
- ・出席者：竹内 重貴 氏 (国土交通省 不動産・建設経済局 参事官)
片岡 卓也 氏 (国土交通省 不動産・建設経済局 課長補佐)
永井 ゆかり 氏 (株全国賃貸住宅新聞社)
高柳 裕司 氏 (Freedraw株)
佐藤 貴美 弁護士 (本会顧問) ※座長
佐々木会長、岡田専務理事、三上全宅連副会長

令和3年度 会議開催状況等一覧

会 議 名	回数	開 催 日 程
定時社員総会	1回	6月30日
理事会	3回	5月31日、11月26日、3月23日
監査会	2回	5月10日、11月22日
正副会長・委員長合同会議	6回	5月14日、6月7日、9月1日、 11月10日、1月27日、3月10日
各委員会等	9回	4月5日、4月6日、4月19日 11月2日、11月4日、11月12日 2月1日、2月10日、2月21日

※各会議事前打合せ等を除く。

全宅管理 委員会 構成員一覧

総務財務委員会

役 職	氏 名	県 名
委員長	横須賀 忠 行	茨 城
副委員長	東 俊 之	岐 阜
副委員長	藤 原 美 知	島 根
委 員	加 納 武 志	福 島
委 員	鳥 山 勉	埼 玉
委 員	木 村 勝 次	和歌山
委 員	今 田 正 志	広 島

事業運営委員会

役 職	氏 名	県 名
委員長	小 林 喜久雄	岡 山
副委員長	梶 原 義 和	京 都
委 員	熊 野 博 幸	北海道
委 員	八木澤 明	栃 木
委 員	水 本 孝 夫	新 潟
委 員	八 田 隆 志	徳 島
委 員	境 田 良 二	宮 崎

業務企画委員会

役 職	氏 名	県 名
委員長	岩 崎 和 夫	東 京
副委員長	市 川 昇	長 野
委 員	光 岡 新 吾	愛 知
委 員	新 谷 勝 彦	兵 庫
委 員	主 計 龍 雄	山 口
委 員	浜 田 真	福 岡
委 員	宮 城 康	沖 縄